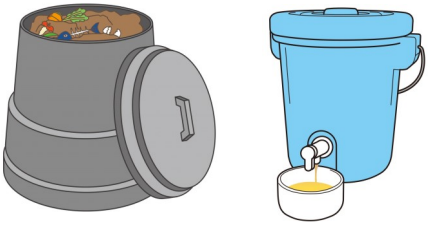




(令和5年4月1日～)

生ごみ堆肥化容器等購入費補助制度のお知らせ

鳥取市では、生ごみを堆肥化しごみ減量に取り組んでいる家庭に対し、生ごみ堆肥化容器や基材の購入費の一部の補助を行っています。ぜひご活用ください。

○補助内容

補 助 対 象		申請書に添付するもの	補助金の額等
生ごみ堆肥化容器	 ※容器と基材がセットで販売される製品も対象 ※電気式のもの、個人売買や中古品は対象外	・領収書の原本 ・製品がわかるもの	・1世帯につき 5年間に2基 ・購入金額の2/3 (上限4,000円)
	生ごみ堆肥化基材		
生ごみ堆肥化容器	・ピートモス及びもみ殻くん炭 ・段ボールコンポストセット 	・領収書の原本	・1世帯につき 1年度に1回 ・購入金額の2/3 (上限2,000円) ※量の制限は無し
生ごみ堆肥化基材	生ごみの堆肥化を目的として 販売されている製品  例：EMぼかし、生ごみ発酵促進剤など	・領収書の原本 ・生ごみ堆肥化を用途とすることがわかる書類 ※ ¹	

※¹

取扱説明書、包装袋の写真、ウェブサイトに掲載された製品ページを印刷したものなど。
※ 使用用途として「生ごみ堆肥化」などが明記してある箇所がわかるもの。
※ 「生ごみ堆肥化」を用途としている旨が明記されていない製品は対象とはなりません。

○申請方法

市役所本庁舎2階 生活環境課（25番窓口）または各総合支所市民福祉課へ次のものをご持参いただき、申請書兼請求書に必要事項をご記入のうえ提出してください。

- ①領収書の原本(内訳のわかるもの) ②口座番号のわかるもの
③上記表の添付書類 ④印鑑(申請者本人が署名する場合は不要)

※購入日の属する年度内(4月～翌3月)に申請してください。

○問い合わせ先

鳥取市 市民生活部 環境局 生活環境課
TEL (0857) 30-8084



生ごみをリサイクルして、ごみダイエットに取り組みましょう 111

